

平成 29 年度 事 業 計 画

昨今の混迷する世界情勢のなかで、グローバル化の進展が懸念される一方、国内では人口減少・高齢化が一段と進み、外国人労働力の確保や観光客誘致の拡大などの課題が山積し、ますます国際交流・友好親善、多文化共生の充実が求められています。

こうした状況のなか、定款で定めた「国際交流・協力事業」、「多文化共生事業」、「人材育成・市民活動支援」、「情報提供」の4つの事業に柱をおき、地域の国際交流活動、国際意識の高揚、諸外国との相互理解・友好親善の一層の推進を図ってまいります。

また、新たに中国南通市との友好都市提携 30 周年を記念した友好親善市民訪問団の派遣や留学生へのバス回数券や公共施設のパスポートの交付事業などをととして、国際交流、多文化共生の一層の推進に努めてまいります。

今年度もこうした事業をととして、公益財団としての役割を積極的に果たすとともに、東三河地域の国際交流協会等とも積極的に連携を深め、さらなる地域の国際化・国際交流を推進し、「国際文化都市・豊橋」の実現を目指してまいります。

1 国際交流及び国際協力の活動を推進する事業 (受)：豊橋市の受託事業

(1) 交流会

① ～平和・交流・共生のまち～とよはしインターナショナル・フェスティバル 2017

地域の在住外国人と市民が一堂に集い、楽しみながら相互理解や交流を深めるとともに、「平和・交流・共生の都市宣言」のまちとして、これからの国際交流、国際協力のあり方を考える場を提供する。

- 1) 時 期 平成 29 年 11 月 19 日(予定)
- 2) 場 所 こども未来館ここにこ(予定)
- 3) 参加者 地域に在住する一般市民と外国人
- 4) 内 容 各国の音楽や舞踊のステージ、外国人による日本語スピーチコンテスト、ワールドグルメ、日本文化体験、国際交流フォトコンテスト、フェアトレード、共催団体による各種交流イベント等に加え、「平和・交流・共生」をテーマとした催しを実施 ※実行委員会を設置

② 留学生交流事業

市内在住の留学生、研究生等が豊橋の夏の風物詩である「祇園花火」を鑑賞し、日本文化にふれるとともに、市民との交流を図る。

- 1) 時 期 平成 29 年 7 月 22 日(土) (予定)
- 2) 参加者 留学生、研究生、ボランティアなど 約 100 名

③ 豊橋まつり総おどり

市内在住の留学生、研究生、協会日本語を学んでいる外国人を招いて総おどりに参加し、ボランティアや市民との交流の輪を広げる。

- 1) 時 期 平成 29 年 10 月 21 日(土) (予定)
- 2) 参加者 留学生、研究生、地域在住外国人など 約 130 名

④◎留学生交流支援

ア) 留学生パスポートの交付 (受)

豊橋市内の留学生を対象に、市の施設を無料で利用できる「留学生パスポート」を交付し、母国と豊橋とをつなぐ架け橋となる留学生が地域への理解を深めるとともに、一般市民との交流機会を増やし、国際交流の促進を図る。

- 1) 時 期 平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月 (通年)
- 2) 対 象 市内 3 大学(豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学)に在籍する留学生
- 3) 交付部数 250 部
- 4) 対象施設 豊橋総合動植物公園、二川宿本陣資料館、豊橋市美術博物館等 5 施設

イ) 留学生バス回数券交付事業 (受)

豊橋市内の留学生を対象に、身近な交通手段である路線バスの回数券を交付し、「留学生パスポート」との相乗効果により、各種交流会やイベントへの参加を促すことにより、一般市民との交流機会を拡充し、国際交流の促進を図る。

- 1) 時 期 平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月 (通年)
- 2) 対 象 市内 3 大学(豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学)に在籍する留学生
- 3) 交付部数 回数券 4 冊×200 名=800 冊

(2) 友好親善事業

① 親善交流会の開催

豊橋市の友好都市中華人民共和国江蘇省南通市や姉妹都市アメリカ合衆国オハイオ州トリード市、パートナーシティであるドイツ連邦共和国ニーダーザクセン州ヴォルフスブルグ市など、海外から来豊する訪問団の受入れに際し親善交流会を開催し、友好親善を図る。

- ・5 月 トリード大学生 (トリード市)
- ・未定 市民訪問団、中学校生徒等 (南通市、ヴォルフスブルグ市)

② トリード市との友好親善事業

トリード大学関係者による、トリード市での大学生活や姉妹都市奨学金制度を紹介する大学紹介講座を開催する。

- 1) 時 期 平成 29 年 5 月 27 日(土) (予定)
- 2) 場 所 国際協力市民サロン Pal
- 3) 内 容 トリード大学教授、留学経験者による大学紹介等

③◎友好親善市民訪問団の派遣

友好都市提携 30 周年を迎える中国南通市に市民訪問団を派遣し、記念事業への参加、交流会の開催等、市民を中心とした友好親善を深める。

- 1) 時 期 平成 29 年 11 月下旬の 5 泊 6 日 (予定)
- 2) 派遣先 中華人民共和国 南通市ほか
- 3) 派遣人員 20 人

(3) 国際協力機構(JICA)ボランティア説明会開催事業

JICA の海外ボランティア派遣事業説明会(「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア

ア」)の開催における会場の提供及び広報活動を行う。

- (4) その他国際交流及び国際協力に関わる事業
本協会の目的を達成するために必要な事業を行う。

2 外国人と共に暮らす多文化共生の地域づくりを推進する事業

(1) 日本語学習支援事業

① にほんごきょうしつ、豊橋ふれあい日本語教室 (受)

地域在住外国人が、市民とのコミュニケーションを図り、自立した日常生活を送るための一助となるよう、日本語指導ボランティアの運営による日本語講座を開講する。

また、学習者のニーズにあった学習を継続できる体制を整え、日本語指導のほか精神面でのサポートや生活情報提供などのアドバイスも行う。

講座名	日 程	場 所	学 習 者
にほんごきょうしつ	月～金 午前10時～正午(通年) 土・日 午後3時30分～5時 年3期(各13回程度)	豊橋市国際交流協会研修室ほか	在住外国人 年間700人
豊橋ふれあい 日本語教室	木 午前10時～11時30分(通年) 年40回程度	アイプラザ豊橋	在住外国人 20人

② 第8回東三河日本語スピーチコンテストへの参加

東三河5市の国際交流協会が共催し、地域で日本語を学習している外国人が出場する日本語スピーチコンテストを開催する。学習者及び指導者の意欲を高めるとともに、より多くの一般市民が在住外国人の生の声を聴く機会を提供し、多文化共生への理解を図る。

- 1)時 期 平成30年1月(予定)
- 2)場 所 蒲郡市
- 3)内 容 日本語を母語としない外国人による日本語スピーチコンテスト
東三河5市(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市)の国際交流協会
共同開催
小中学生の部 15名(予定)、高校生以上の部 10名(予定)
- 4)そ の 他 出場者は共催する東三河5市の国際交流協会から選抜

③ 日本語インターネットラジオ講座

日系ブラジル人が基礎から楽しく日本語を学べるラジオ講座をNPO法人ABT豊橋ブラジル協会が運営するインターネットラジオ局「ラジオニッケイ」を通じて提供する。

- 1)番組名 「Vamos Ganbatear!」
- 2)内 容 ラジオニッケイのホームページを通じ、アーカイブ版を常時ダウンロード可能とする。

(2) 外国人児童生徒支援事業

① 外国人児童サマースクール事業 (受)

外国人集住地域の外国人児童を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みを活

用し、日本語学習や教科学習の支援を行う。あわせて、地域の主体的な活動を支援するため日本語指導ボランティアの養成を行う。

- 1) 時 期 小学校の夏休み 10 日間程度
- 2) 場 所 小学校の教室または校区市民館等
- 3) 対 象 小学校 10 校区 (予定)
- 4) 講 師 地域住民等(対象校国際担当教員、PTA、校区市民、学生ボランティア)

② 外国にルーツを持つ子どものための母語保持教室 (ポルトガル語) (受)

幼少期での来日や日本で生まれた子どもたちを対象に、母語の読み書きや親の母国文化を学ぶための母語保持教室を開催する。

- 1) 時 期 週 1 回 / 月 4 回程度 1 回あたり 1 時間 30 分
- 2) 場 所 NPO 法人 A B T 豊橋ブラジル協会
- 3) 対 象 ブラジルにルーツを持つ児童生徒 20 名程度
- 4) 講 師 NPO 法人 A B T 豊橋ブラジル協会に委託

(3) 外国人支援事業

① 日系人のための日常生活相談

地域に在住する外国人の約 5 割強を占める日系人を対象に、滞在の長期化、定住化に伴い増加する日常生活の困りごとに対応するため、外国人相談員が常設のポルトガル語による日常生活に関する相談業務を行う。

- 1) 相 談 日 毎週火・水・木曜日、毎月第 1・第 3・第 5 土曜日とそれに続く日曜日、第 2、第 4 土曜日に属する週の金曜日と翌週月曜日
- 2) 相談時間 午前 10 時～午後 5 時

② 減災のための「やさしい日本語」推進事業 (受)

災害時、日本語に不慣れなことで情報弱者となる外国人を、身近にいる地域住民がサポートできるよう、一般的な日本語よりも簡単でわかりやすい『やさしい日本語』を習得する講座を楽しく学べるワークショップ形式で開催し、災害時により多くの地域住民の参加、関わりを推進する。

- 1) 時 期 全 2 回 (随時)
- 2) 場 所 豊橋市国際交流協会 研修室、総合福祉センター あいトピア (予定)
- 3) 対 象 一般市民、在住外国人市民等 50 名
- 4) 内 容 「やさしい日本語」をテーマとした研修会

③ 外国人のための労働に関するセミナー

外国人を対象に、労働知識を高めるためのセミナーを開催する。NPO 法人 A B T 豊橋ブラジル協会と共催

- 1) 時 期 全 2 回 (随時)
- 2) 場 所 豊橋市国際交流協会 研修室等
- 3) 対 象 日本語が理解できる外国人
- 4) 内 容 社会保険労務士、税理士、行政書士等による勉強会

④ 出張ブラジル領事館の開催

地域に在住するブラジル人及びその代理人やブラジル人と関係のある日本人を対象に、パスポートの申請、委任状、結婚の申請、出産・死亡証明などの手続きが本市で行えるよう便宜を図る。在名古屋ブラジル総領事館、NPO法人ABT豊橋ブラジル協会と共催

1)時 期 平成29年4月～平成30年3月 年3回程度
午前9時～午後3時

2)場 所 豊橋市国際交流協会 国際協力市民サロンPal

⑤ 外国人のための税務相談会 (受)

確定申告の時期にあわせて、通訳を配置した外国人向けの税務相談会を開催し、複雑な税務手続きや、税金全般についての相談業務を行う。東海税理士会豊橋支部・NPO法人ABT豊橋ブラジル協会と共催

1)時 期 平成30年1月下旬～2月初旬 日曜日2日間(予定)

2)場 所 豊橋市役所 講堂(予定)

3)対応言語 ポルトガル語・スペイン語・英語・フィリピン語

3 国際交流、国際協力及び多文化共生の地域づくりの推進役となる人材の育成と市民活動の支援に関する事業

(1) ボランティア登録・育成・紹介等事業

① 国際交流ボランティア活動事業

ボランティア活動の活性化に向けて、地域における活動の担い手を育成する。また、ボランティア意識を高め、自主的な活動を支援する。

1)登録ボランティアの種類

事業企画・運営、ホームステイ・ホームビジット、通訳・翻訳、日本語指導(にほんごきょうしつ、豊橋ふれあい日本語教室の運営)

2)意見交換会の開催(4月)

② 日本語ボランティア養成講座

一般市民を対象に、外国人及び外国人児童への日本語指導法やボランティア活動について学ぶ養成講座を開催し、日本語ボランティアの養成及びスキルアップを図る。

1)時 期 第1期 平成29年6月～7月 第2期 平成29年9月～11月
第3期 平成30年1月～3月

2)場 所 豊橋市国際交流協会 研修室

3)受講料等 一般市民 各30名 賛助会員5,000円、一般7,000円
※日本語ボランティア活動者には、研修として機会提供(無料)

4)内 容 外国人学習者への日本語指導法、ボランティア活動について

③ 災害時通訳ボランティアの養成

豊橋市内で、地震、風水害等の災害が発生した場合、日本語の通じない外国人被災者の支援を行う災害時通訳ボランティアを養成する。

1)時 期 新規募集通年

2)内 容 6月 登録者更新確認、新規登録者への説明会開催
7月～その他研修会、防災講演会への参加等

3) 対 象 平成 28 年度登録者及び新規登録者

(2) 国際交流サロン

地域在住の外国人や、海外での生活経験、留学経験のある日本人から、世界各国の衣食住など身近な話題を学び、異文化に対する理解を深める。

また、国際協力活動実践者の体験談などの講演や体験発表をとおして、市民の国際協力・国際貢献に対する意識の醸成を図る。

- 1) 時 期 全 8 回 (随時)
- 2) 場 所 国際協力市民サロン Pal、アイプラザ豊橋等
- 3) 受講料等 一般市民 各 30 名～50 名 無料 (材料費が必要なものは実費)
- 4) 内 容 講演会、料理教室、体験型の講座ほか

(3) 姉妹都市等との交流

① 中学生海外派遣事業 (受)

国際社会への見聞を広げるとともに、ホームステイを体験するなど外国人との直接交流をとおして国際理解と友好親善を深め、国際人の育成を図る。

- 1) 時 期 平成 29 年 10 月下旬～11 月上旬 (5 泊 7 日予定)
- 2) 派遣先 アメリカ合衆国トリード市ほか
- 3) 人 員 中学生 23 名、引率者 5 名 計 28 名

② 高校生海外派遣事業 (受)

トリード市で開催される「インターナショナル ユース アカデミー 2017」に豊橋市及び豊川市の高校生を派遣し、世界各国から集まる同世代の青少年と共に行う英語授業をはじめ、交流活動やホームステイをとおして国際的視野を広げ、次代を担う国際人の育成を図る。

- 1) 時 期 平成 29 年 7 月 23 日(日)から 8 月 6 日(日) (14 泊 16 日 予定)
- 2) 派遣先 アメリカ合衆国トリード市
- 3) 人 員 豊橋市 6 名、豊川市 4 名、同行教諭 1 名 計 11 名
- 4) 費用等 参加実費のうち 1/2 は参加者が負担、(公財)豊川市国際交流協会と共催

(4) 外国語講座

① 語学講座

外国人講師等による講義を通して、基礎的な語学力を養うとともに異文化・習慣等を正しく理解し、国際感覚を養う。また、年度初めに講座の内容を紹介する体験講座を開催する。

- 1) 時 期 体験講座 平成 29 年 4 月 15 日(土)
春学期 平成 29 年 5 月～7 月 秋学期 平成 29 年 9 月～11 月
冬学期 平成 30 年 1 月～3 月
- 2) 場 所 豊橋市国際交流協会 研修室ほか
- 3) 受講料等 一般市民 各 30 名 (シニア英会話は 50 才以上対象 40 名)
賛助会員 7,000 円、一般 9,000 円
- 4) 内 容 春学期 初級英会話(I・II)、シニア英会話(入門)、中級英会話
初級中国語、初級ドイツ語
秋学期 初級英会話(I・II)、シニア英会話(入門)、中級英会話

初級中国語、初級フランス語
冬学期 初級英会話(Ⅰ・Ⅱ)、シニア英会話(入門)、中級英会話
中級中国語、目的別英会話(内容未定)

② ポルトガル語ラジオ講座アーカイブ版の提供

豊橋市と連携し、初歩のポルトガル語会話を楽しく学べる番組を地域ラジオ局エフエム豊橋を通じて提供する。今年度は全66回分のアーカイブからセレクトしたものを放送する。

- 1) 時 期 平成29年4月～平成30年3月
初回放送：毎週火曜日 午後0時45分～5分間
再放送：毎週土曜日 午後0時30分～5分間
- 2) 内 容 番組名「はなそうポルトゲス (はなポル)」
- 3) テキスト及び音声データ 豊橋市国際交流協会ホームページからダウンロードにより提供

(5) 国際協力月間事業

主に次世代を担う若い世代を中心とした幅広い層を対象に、国際協力についての意識化、理解の深化を図るため、夏休み期間中の8月を国際協力意識の啓発月間と位置付け、各種催しを実施する。

- 1) 時 期 平成29年8月
- 2) 場 所 国際協力市民サロンPal、こども未来館こここ、穂の国とよはし芸術劇場プラット
- 3) 対 象 10代の青少年を中心とした市民
- 4) 内 容
 - ・国際協力専門家及びJICA シニア海外ボランティアによる講演会
 - ・JICA 青年海外協力隊OV、地域留学生と連携した「地球体験学校(ワークショップ)」の開催
 - ・常設展示(パネル・写真など)、募金箱の設置等

(6) 外国人による国際理解教育

地域在住の外国人と児童生徒が直接ふれあい、交流できる機会を提供し、異文化に親しむことで幅広い視野を持つ国際人となるよう、人材育成を図る。

- 1) 時 期 平成29年6月～平成30年3月
- 2) 場 所 市内小中学校(希望校10校)
- 3) 講 師 在住外国人(一般、留学生、研修生等)1校につき1、2名派遣

(7) 団体連絡会議の開催

市内の国際交流団体、グループの円滑な事業推進を図るため、関係団体の相互連携、情報交換、ネットワークづくりを目的とした連絡会議を開催する。

4 国際交流、国際協力及び多文化共生の地域づくりに関する情報を提供する事業

(1) 協会機関紙の発行

本協会の事業案内、活動内容の紹介及び地域の国際交流活動団体などの情報を広く市民に提供することにより、市民の国際感覚の啓発に努めるとともに、協会に対する認識を深め、

協会活動への幅広い参加を得る。

- 1) 名 称 「コミュニケーション」(年4回発行)
- 2) 規 格 A4判8ページ
- 3) 部 数 各1,600部(4回)

(2) 協会ホームページ等の運営

本協会ホームページ(日・英・ポ)を運営・管理し、当協会の事業案内、地域の国際交流活動紹介、必要な各種の情報を提供する。

また、豊橋市多文化共生・国際課と協働し、Facebook を利用した情報発信を行う。

(3) 国際協力市民サロン Pal の運営

「平和・交流・共生の都市宣言」の具現化を図る施設の一つとして、市民の国際協力・国際貢献活動等に対する理解を深め、国際平和意識の高揚を目指す各種情報の提供や活動の推進を図るとともに、広く市民の利活用をPRする。

- ・国際協力、多文化共生などの情報提供
- ・インフォメーションボード、インターネットを利用した情報閲覧(無料)
- ・公衆無線LAN利用によるインターネット接続環境の提供
- ・関係団体の活動状況等展示スペースの設置
- ・JICA 中部との連携による青年海外協力隊等の情報提供
- ・多言語での行政情報の提供(施設パンフレット等)
- ・ミーティングルームの開放等、市民の自主的な活動の支援

(4) 情報の提供

市民や外国人が気軽に利用できる情報提供施設(ライブラリー)を充実し、情報収集のための無料インターネット閲覧、多言語版印刷物の配布のほか、国際交流・国際理解、海外・日本紹介に関する図書、資料等を収集し必要な情報を提供する。